

流山市学校サポートボランティア制度実施要項

流山市教育委員会

1. 目的

学校サポートボランティアは、保護者や地域の優れた技能や特技を有する方に、児童・生徒の指導等を支援する活動を推進し、学校教育活動をより充実するために行うこととする。

2. 対象

市内各小中学校の保護者並びに流山市内周辺に在住する方。

3. 内容

(ア) 活動補助ボランティア

* 各小中学校において、学校内外での諸活動の補助としてのボランティア。
※活動内容例として、「登下校の安全のための指導」「各種行事での手伝い」「引率補助」「学区内の防犯活動」等

(イ) 学習支援ボランティア

* 学習支援者として、授業等の指導補助として活動するボランティア。

(趣味や特技を活かして)

※ 活動内容例として、「授業のお手伝い」(例; 実験補助など)「読み聞かせ」「家庭科調理実習」「裁縫実習」「部活動」「クラブ活動」「外国語(会話等)」「農業の仕事」「商店の仕事」「手話」「絵画」「書道」「スポーツ各種」「手芸」「編物」「将棋」「囲碁」「楽器演奏」「昔話」「アウトドア活動」「その他(趣味特技を生かして)」

(ウ) 環境美化ボランティア

* 学校生活全般の環境について、必要に応じて支援するボランティア。※

※活動内容例として、「草取り」「樹木の伐採」「花壇の手入れ」

「ペンキ塗り」

(エ) IT支援ボランティア

*コンピュータ関連の活用やメンテナンスを支援するボランティア

※ 活動例として、「児童生徒のコンピュータ学習補助」

「校内ランメンテナンス」「ホームページ作成支援」

4. 実施方法

(ア)ボランティアの募集及び登録

- ・ 市内全小・中学校（23校）及び教育委員会においてボランティアの募集・登録を行う。（様式1）
- ・ 市内全域どの学校でも活動できる方・・・市教育委員会で登録
- ・ 地域の学校で活動する方・・・・・・・各学校で登録

(イ)各学校は、自校の「学校サポートボランティア・リスト」を取りまとめ

て教育委員会に報告する。

(ウ)年度途中の登録については、各学期末ごとに市教育委員会へ報告する。

(エ)市教育委員会は、全ての応募者を取りまとめ、保険に一括加入する。

(オ)市教育委員会は、市内全域で活動できる方の登録者名簿を作成し、各学校に配布する。

(カ)学校は、登録者に対し、実施計画に沿ってボランティアの依頼を行う。

（あらかじめ電話等により、日時、内容、時間を伝え、当該ボランティ

アの承諾を得る。)

(キ)各学校は、実施後、所定の様式（様式2）に実施内容を記入し、教育委員会へ報告、提出する。

5. その他

1. 学校サポートボランティア活動に対する謝金はなしとする。
 2. 各学校と教育委員会連携のもと、制度の普及活動、登録者名簿の拡充等を行っていく。
 3. 登録者名簿は、教育委員会より年3回ほど追加補充されたものを各学校に配布する。
 4. 本募集は、1月から3月で行い、登録期間は、1年間とする。
 5. 年度途中の登録については、当該年度内の登録として認める。
-
- ・ 平成14年9月より実施
 - ・ 平成16年2月一部改正
 - ・ 平成17年3月一部改正